

行政改革推進プラン取組項目 進行管理台帳

大 項 目		(4) 新たな執行体制の確立	14			再掲				
中 項 目		ア 組織・機構の見直し	171							
項 目 名		滞納整理組織の強化	達成度	○	所 管 課	財政局 債権管理課 関係局				
取組内容		平成22年10月から、歳入確保並びに滞納繰越額の縮減を図るため、国民健康保険料、介護保険料、保育料及び下水道使用料のうち、徴収の困難な案件について、滞納整理を一元的に行う組織を西部市税務事務所内に設置します。(平成25年3月迄) さらに、平成25年4月から、財政局資産経営部に債権管理課を新設し、債権管理に関する総合調整及び指導を行うとともに、住宅使用料等の非強制徴収債権を含めた滞納債権の効率的・効果的な徴収を推進します。なお、国民健康保険料の徴収困難案件については、健康保険課で集中的に取り組めます。								
目 標		国民健康保険料徴収率	現 状 (H20年度)	71.4%		目 標 (H29年度)	76.1%			
		保育料徴収率		92.6%			－			
		下水道使用料徴収率		93.9%			95.1%			
		住宅使用料徴収率		76.8%			85.5%			
		介護保険料徴収率		95.3%			96.7%			
工 程 表		項 目			H22	H23	H24	H25	H26	
		徴収組織の一元化			実施					
		債権管理課の新設						実施		
具 体 的 取 組 み 結 果	平成22年度	平成22年10月の市税事務所開設に伴い、西部市税事務所機動課内に滞納整理を一元的に行う「特定料金対策班」を設置しました。 平成22年度は、滞納額約1億1千万円、359件の案件を引継ぎ、約1,900万円(延滞金を含む)を徴収し、45件を完了に導きました。				数値目標 進捗状況	国民健康保険料68.8% 保育料93.7% 下水道使用料94.3%			
	平成23年度	平成23年度は、前年度に完了しなかった事案を含めて、滞納額約2億7千万円、760件の案件を引継ぎ、約8,770万円(延滞金を含む)を徴収し、238件を完了に導きました。				数値目標 進捗状況	国民健康保険料69.3% 保育料94.0% 下水道使用料94.3%			
	平成24年度	平成24年度は、前年度に完了しなかった事案を含めて、滞納額約2億7千万円、748件の案件を引継ぎ、約8,430万円(延滞金を含む)を徴収し、285件を完了に導きました。 また、債権管理に関する総合調整及び指導を強化するとともに、住宅使用料等の非強制徴収債権を含めた滞納債権の効率的・効果的な徴収を推進するため、平成25年度から債権管理課を新設することとしました。				数値目標 進捗状況	国民健康保険料71.6% 保育料94.4% 下水道使用料94.5%			
	平成25年度	平成25年4月、適正な債権管理の推進を図るため、資産経営部内に債権管理課を設置し、債権管理に関する総合調整及び各債権所管課への指導の強化に取り組むとともに、住宅使用料等の非強制徴収債権も含めた市の保有する徴収困難な滞納債権の引継ぎを受け、集中的に徴収事務を行っています。 平成25年度は、滞納額約2億8千万円、873件の案件を引き継ぎ、約8,886万円(延滞金を含む)を徴収し、166件を完了に導きました。				数値目標 進捗状況	国民健康保険料73.6% 保育料94.7% 下水道使用料94.6% 住宅使用料80.2% 介護保険料96.5%			
	平成26年度	－				数値目標 進捗状況	国民健康保険料75.9% 保育料95.0% 下水道使用料94.8% 住宅使用料80.8% 介護保険料96.0%			